

健康宣言書

川之江信用金庫は、職員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します。

2. 定期健康診断を実施します。

法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施します。

3. 職員の生活習慣改善を支援します。

健康保険組合が行う「特定保健指導」を利用します。

4. 検査・治療を推奨します。

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます。

6. 職員のこころと身体健康づくりに取り組みます。

令和2年6月1日

川之江信用金庫
理事長 日浦博基

川之江信用金庫 殿

[四国地区信用金庫健康保険組合]

健康事業所宣言認定証

(認定 No.006)

御社が下記の項目について健康づくりのために取り組むことを宣言された事業所であることを認定いたします。

基本の取組み	①	事業主が健康経営に関する方針を明文化します
	②	従業員の健康づくりを推進する仕組みをつくり、実践します
	③	従業員に健診を100%実施します
	④	40歳以上の従業員の健診結果を健康保険組合へ提供します
	⑤	従業員の家族に特定健診・がん検診を受けるよう勧めます
	⑥	対象者が特定保健指導を受けられるよう配慮します
	⑦	健診結果が「要治療」や「要精密検査」の従業員に受診を勧めます
	⑧	従業員の食生活に気をくばります
	⑨	従業員に運動を推奨します
	⑩	事業所における受動喫煙防止に取り組めます
	⑪	従業員にメンタルヘルスやストレスについての相談窓口を知らせます

プラスの取組み	①	階段を活用する
	②	
	③	
	④	
	⑤	

令和元年7月22日

健康保険組合連合会香川連合会

会長 香川 亮 平



健康保険組合連合会 香川連合会